

1月5日 「処分撤回・運転保安確保」を申し!

日刊 動労千葉

80.1.8
No. 319

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
電話二三五八・九(公衆電話三三二七二〇七)

秋山局長は、局報号外(を直ちに撤回・回収せよ)

動労千葉闘争委員会は、1・12 団結旗開きを起
点とした反処分第二波闘争及び第二次反合運転保安闘争
に全組合員が総決起することを要請する。国鉄当
局の最近の攻撃の特徴は、12月27日の不当処分攻
撃に象徴される、政治的処分・弾圧政策と、29日
付の「暴力行為の絶滅について」と題する局報号
外にみられる「本部」反動分子一体となった、動
労千葉破壊と職場慣行破壊攻撃の激化である。わ
れわれは、「暴力行為の絶滅について」なる局報
号外の内幕が、「本部」反動分子の暴力的職場破
壊を当局が容認したものであり、労働運動に対す
る選別的不当介入である以上、怒りをもって弾劾
するものである。われわれは、こうした国鉄当局
・「本部」反動分子が結託した攻撃を第二波闘争
の高揚をもってうちやぶらなければならぬ。動
労千葉は、かかる不当な攻撃をはねかえす決意を
こめて、1月5日「動労千葉申第2号」をもって
国鉄当局に申入れた。この「申2号」は、第二波
反処分、反合・運転保安闘争への決起宣言である。
全組合員は、更に団結をかため第二波闘争へ前進
しよう。

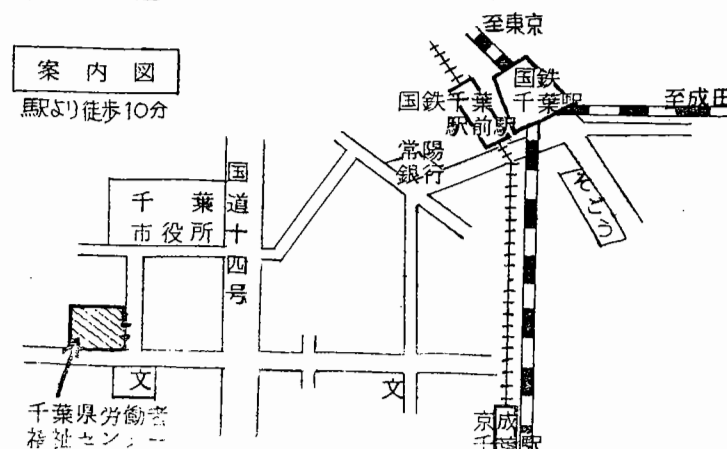
団結旗びらぎに 結集しよう

日 時 一九八〇年一月十二日 十三時
場 所 千葉県労働者福祉センター大ホール

プログラム
第1部・講演 「80年代労働運動の展望」
諸岡武男氏 共同通信論説委員
●基調報告 中野洋 書記長

第2部・連帯のあいさつ・アトラクション

案内図
駅より徒歩10分



動労千葉申第2号

一九八〇年一月五日

日本国有鉄道総裁

高木文雄 殿

千葉鉄道管理局長

秋山光文 殿

申 入 書

国鉄千葉動力車労働組合

執行委員長 関川 幸

12月27日国鉄千葉動力車労働組合に対し行な
れた処分通告は、その事由、内容、通告時期等
かなる面から見ても全く政治的かつ不当なもので
あり断じて容認できない。

われわれはこの不当処分が撤回されるまで、あ
らゆる手段をもって闘い抜く権利を留保する。

さらに、12月28日、この不当処分に關する団体
交渉における貴側の対応、12月29日の「暴力行為
の絶滅について」と題する「千葉鉄道管理局報」
号外の内容は、労働運動に対する選別的不当介入
であり、この間の労使間で確認された労働条件、
職場慣行を当局の側から一方的に破壊するに等し
いものであり、今後いかなる事態が生じたとして

も、その責任はあげて当局側にある。

また、人減らし合理化に起因する運転事故多発
の状況は、現下の運転保安状態が要員、線路状態
の悪化を中心に極めて切迫したものとなっている
ことを示している。にもかかわらず当局は、何等
有効な施策を実行していないと判断せざるを得な
い。

従って当組合は重大な決意をもって次の点につ
いて申し入れるので、団体交渉を開催して態度を
明らかにされたい。

記

1. 12月27日に行なわれた不当処分通告を撤回す
ること。
2. 12月28日に行なわれた団体交渉における貴側
の不遜な対応について今後の労使関係のあり方
も含めてその真意を明らかにすること。
3. 12月29日付局報(号外)を直ちに撤回、回収
すること。
4. 運転保安の確保について、将来展望と当面す
る施策を明らかにすること。

以上